

## NHK受信料 免除基準の変更

従来、一部の身体障害者や知的障害者のみに限られていた受信料免除基準が、10月1日より次のとおり変更になります。

### ●全額免除

身体障害者、知的障害者、精神障害者が世帯構成員であり、世帯主員が市県税非課税の世帯

### ●半額免除

視覚、聴覚障害者が世帯主の場合  
場合（従来どおり）

重度の障害者が世帯主の場合  
※「重度の障害者」とは、

◇身体障害者手帳1・2級

◇知的障害者更正相談所、精神保健指定医等による判定が重度（療育手帳A判定）

◇精神障害者保健福祉手帳1級

のいずれかの人

### ●申請方法

福祉課で免除事由の証明を受けたのちにNHKに申請書を出し（郵送）します。

（申請書は福祉課にあります）  
●福祉課に持参するもの  
印章

### ●問合せ先

◇NHK視聴者コールセンター  
（☎0570・077・077）

◇福祉課福祉係  
（☎47・1121）



## 子育て支援情報

詳しい内容は、各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合、会場は、問合せ先と同じで、対象は乳幼児親子です。

### びさい交流会

●子ども盆おどり

◇8月15日（金）

午後7時30分

●わくわくクラブ

（パネルシアター&絵の具を使って洋服作りとぬりえ）

◇9月4日（木）午前10時

●問合せ先 美哉幼稚園

（☎42・2839）

### にこにこひろば

●プールの開放

8月22日（金）までの平日

午前10時～正午

●問合せ先 聖心幼稚園

（☎42・2040）

### きらきら子育て支援

●巡回子育てプレイランド

◇とき・ところ

8月22日（金）余子公民館

午前10時～11時30分

◇内容 おもちゃ遊び、絵本、手遊びなど  
※申込み不要  
◇つくってあそぼう  
◇とき  
8月29日（金）  
午前10時～11時30分

◇内容 動くおもちゃ作り

◇対象 1歳児と保護者

◇定員 15組（先着順）

◇申込み受付開始  
8月11日（月）

●問合せ先  
地域子育て支援センター「きらきら」

（☎45・0116）

●問合せ先

●キラキラ☆まつり

子育てサークルや子育て支援団体と一緒に、親子向けの楽しいおまつりです。

みんなで遊びに来てください。

◇とき 9月7日（日）

午前10時～11時30分

●ところ  
保健相談センター

●内容  
（踊り、手遊び、絵本など）

◇フリーマーケット

◇つくってあそぼう

◇おもちゃ・生き物コーナー

●問合せ先  
地域子育て支援センター「きらきら」

（☎45・0116）

## 都市エリア産学官連携 促進事業研究交流会

地域の水産資源を活用した機能性食品開発研究の成果・事例発表会です。

●とき 8月28日（木）

午後2時30分～5時

●ところ 米子市文化ホール

●内容

●基調講演  
講師 川合裕之さん  
（株）ラベルバンク代表取締役

演題 「機能性食品の表示・表現規制とエビデンス依存の

注意点」

◇研究成果発表（鳥取大学）

「元気になる水産資源を探すプロジェクトII」

（押村光雄 生命機能研究支援センター長）

「キチン、コラーゲン、フコイダン動物への応用でわかる本物の効果」

（南三郎 農学部教授）

◇事例発表  
都市エリア事業企画企業2社

●問合せ先（鳥取県産業振興機構西部支部）

（☎27・2931）

## 人権相談窓口設置

西部総合事務所県民局に人権相談の窓口を設置しました。

人権侵害に関する相談を受付け、助言・情報提供・専門機関の紹介などを行います。

（県庁・中部総合事務所内にも設置しました）

●相談方法 面談・電話相談

（☎31・9645）・Eメール

相談（jinkensoudan@pref.tot.lori.jp）

●問合せ先 西部総合事務所県民局

（☎31・9633）

●高年齢者の再就職支援事業  
事務補助講習

●とき 8月26日（火）

～9月5日（金）

午前10時～午後4時

（初日と最終日は午後1時～）

●ところ 米子情報処理センター（松ヶ枝町1）

●対象 60歳代前半の就職・就業を希望する人

●応募期限 8月15日（金）

●定員 20人

●受講料 無料（申込書は、市

シルバー人材センター、鳥取県ふるさとハローワーク境港（市役所別館）にあります）

●申込み・問合せ先

（社）鳥取県シルバー人材センター連合会

（☎47・2531）

